

目 次

第5回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第5回大宜味村議会臨時会会議録（4月26日）	3

第5回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成3年4月26日

会期1日間

閉会 平成3年4月26日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
4月26日	土	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 同意第5号、承認第1号、議案第27号 提案理由、質疑、討論、採決 閉 会

第5回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成3年4月26日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成3年4月26日 午前10時00分)

閉 会 (平成3年4月26日 午後1時18分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 宮 城 功 光 君	8番議員 金 城 富 昌 君
2番議員 具志堅 朝 忠 君	9番議員 松 島 重 克 君
3番議員 山 川 清 君	10番議員 山 川 正 行 君
4番議員 平 良 蔵 健 君	11番議員 照 屋 徳 明 君
5番議員 崎 山 喜 弘 君	12番議員 平 良 俊 政 君
6番議員 仲 村 順 三 君	13番議員 平 良 森 雄 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 知 念 亀 次 郎 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村	長	新 城 繁 正 君	住 民 課 長	照 屋 林 克 君
収 入 役	金 城 清 君	厚 生 課 長	高 江 洲 修 君	
総 務 課 長	崎 山 勝 正 君	経 済 建 設 課 長	金 城 利 明 君	
企 画 財 政 課 長	平 良 晋 君			

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	前 田 勇 夫 君	係 長	前 田 孝 君
---------	-----------	-----	---------

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 同意第5号 助役の選任について

日程第4号 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程第5号 議案第27号 平成3年度大宜味村老人保健特別会計補正予算

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（知念亀次郎君） 只今の出席議員は全員であります。

よって、平成3年第5回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

諸般の報告をいたします。

本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において8番金城富昌君、9番松島重克君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたします。

日程第3 同意第5号及び日程第5 議案第27号までを一括議題といたします。

村長から提案理由の説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 同意第5号、大宜味村助役に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定によって議会の同意を求める。住所、浦添市安波茶588-4、氏名、照屋林三、昭和12年5月8日生まれ、現在助役が欠員でございましてので照屋君を助役に選任したいということで同意を求める次第でございます。

承認第1号、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

処分書につきましては添付してございますが、説明員から説明がございまして、よろしくご承認をいただきたいと思っております。

議案第27号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,734千円と追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ300,453千円とする。

(朗読して説明に代える。)

なお、細部につきましては説明員から説明がありますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（知念亀次郎君） 議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時06分）

再 開（午後 1 時07分）

○ 議長（知念亀次郎君） 再開いたします。

これより同意第5号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより承認第1号の質疑に入ります。

発言を許します。

○ 9番（松島重克君） 固定資産税に関する経過措置の第3条ですが、改正されたものについては平成3年度以降について適用と、平成2年度分まではなお従前どおりということがありますが、固定資産の課税に当たりまして従来どういう手順で課税されておられるのか。具体的にお願ひいたしたいと思ひます。

○ 住民課長（照屋林克君） 担当している職員が出張しておりまして詳しく聞くことができませんでしたので、後日文書でもって報告したいと思ひています。

○ 9番（松島重克君） 係がおられないのでこれ以上お聞きするのは無理かと思ひわけですが、私の方でお伺ひしたいと思ひておるのは、課税の必須条件を知りたい。それと所在につきましてはどういう方法で確認されておるのか。それから当然課税台帳なるものが存在すると思ひますが、その内容につきましてお伺ひしたいわけでありまして。こういうことで従来の課税方法と改正されたところの課税方法と比較したいと思ひておりますので、詳細に分かり易くお示しいただけるように取り計っていただきたいと思ひますがいかがですか。

○ 住民課長（照屋林克君） 書面でもって報告したいと思ひています。

○ 議長（知念亀次郎君） 他に質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第27号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております同意第5号から議案第27号については、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、同意第5号から議案第27号までは委員会の付託を省略することに決しました。
休憩いたします。

休 憩 (午後1時13分)

再 開 (午後1時15分)

○ 議長(知念亀次郎君) 再開いたします。

これより同意第5号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第5号 助役の選任について採決いたします。

本件について同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

賛成多数であります。

よって、同意第5号 助役の選任については同意することに決しました。

これより承認第1号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて採決いたします。

本件は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本件は承認することに決しました。

これより議案第27号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成3年度大宜味村老人保健特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

おはかりいたします。

会議規則第45条の規定により本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成3年第5回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午後1時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 知 念 亀次郎

署名議員 (8番) 金 城 富 昌

署名議員 (9番) 松 島 重 克